

## <実践研究>

# 特別支援学校におけるセンター的役割の実際

大坪 浩恵\*

特別支援学校のセンター的役割に対するニーズは年々高まっている。それぞれの学校において特別支援教育コーディネーターがセンター的機能の推進役となり、地域のニーズに応じてその役割を果たしている。本研究は、専任の特別支援教育コーディネーターが任命された学校の2年間の取組をまとめた。地域のニーズに応えること、学校全体でセンター的機能を果たすことを目指して行った3つの取組（地域のセンター的機能に関するニーズ調査、アンケートに基づいた研修会の実施、公開講演会）を整理し考察した。その結果、地域の中で参加型研修会を定期的に積み重ねること、特別支援学校の実践をポスター発表等で広く公開することが、今後のセンター的機能の充実において大切であることがわかった。

キーワード：センター的機能、地域のニーズ、特別支援教育コーディネーター

## I. はじめに

特別支援学校が地域の障害のある子どもや保護者等のためのセンター的機能の役割を担うことが明記されたのは、中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度のあり方について（答申）」(2005)においてである。その後平成19年度から改正学校教育法が施行されるにあたり特別支援教育が本格的にスタートし、それぞれの特別支援学校では、地域の実情に応じた実践を積み重ねながら各地域の特別支援教育の拠点校となるべく取り組んでいる。

広島県においては平成15年に特別支援学校に専任の教育相談主任（特別支援教育コーディネーター）が配置されてから今年で8年目が経過した。平成23年度現在、16校ある特別支援学校のうち10校に専任の教育相談主任が配置されている。

教育相談主任はそれぞれの特別支援学校のセンター的機能の推進役として、地域のニーズに対応するために、また学校全体としてセンター的機能を発揮するために、日々試行錯誤して取り組んでいる。

本研究では、専任の教育相談主任が任命された尾道特別支援学校（以下、本校とする）の2年間の取組をまとめることを通して、特別支援学校がセンター的機能をより一層充実するために取り組むべき今後の課題について考える。

## II. 学校紹介 学校の概要

本校は尾道市の高台に位置しており、昭和30年に尾道ろう学校として設置された。特別支援学校の再編整備に伴い、平成22年1月に、知的障害部門小学部、中学部が開設され、聴覚障害部門、知的障害部門の2部門を併設する特別支援学校となった。同じ敷地内に聴覚障害と知的障害の2つの部門が併設している全国的にも類を見ない学校であり、両部門の調和がとれた学校づくりを目標に教育活動を行っている。

今年度の児童生徒数は、聴覚障害部門が14名、知的障害部門が19名の計33名であり、来年度は知的障害部門高等部も開設される予定である。広島県東部の聴覚障害教育及び尾道市（島しょ部を除く）の知的障害教育の拠点校として、特別支援教育のセンター的機能を果たすとともに、幼児児童生徒一人一人の自立や社会参加を図るため、障害や発達の状態に応じた教育を行うことをミッションとしている。

平成22年度から、専任の教育相談主任（特別支援教育コーディネーター）が配置され、教育相談部を地域支援部と改称し、センター的機能の中核的な役割を担っている。今年度の地域支援部は部員3名であり、教育相談主任が知的障害部門の特別支援教育コーディネーターを兼務している。聴覚障害部門にも特別支援教育コーディネーター（担任と兼務している）を今年度より配置し、コーディネーターの複数配置をとっている。2つの障害種に対応できるよう校内体制を見直

\* 広島県立尾道特別支援学校

しながら取り組んでいる。

### Ⅲ. 平成22年度の取組 ～地域のニーズに応えることを目指して～

#### 1. アンケート調査の実施

##### (1) 目的

専任の教育相談主任が配置された初年度は、本校の取組を多くの地域の方に知ってもらうこと、地域の特別支援教育に関わる人とのネットワーク作りに重点をおいた。具体的には、まず地域の先生方と顔見知りになり、何か困った時に思い出してもらえる存在になることを目指した。

これまで本校では地域の先生方の困り感や本校センター的機能に対する具体的なニーズについての把握はできていなかった。そこでセンター的機能のニーズに関するアンケートを実施し、その結果に応じた情報等を発信する事で、センター的機能の発揮に努めていくこととした。

##### (2) 調査の方法

###### 1) 調査対象

知的障害部門の就学区域にある小学校17校、中学校9校、計26校の特別支援教育コーディネーターを対象とした。

###### 2) 調査方法

教育委員会を通してアンケートを配布し、平成22年7月から9月に実施した学校訪問時に回収した。学校訪問が実施できなかった学校及び学校訪問の際に特別支援教育コーディネーターに会うことが出来なかった学校については郵送での回答を求めた。

###### 3) 手続き

質問紙方式のアンケートを実施した。質問項目は5つとし、選択（複数回答可）及び自由記述による回答を求めた。

##### (3) 結果及び考察

###### 1) 回収率

20校から回答があった（76.9%）。内訳は、小学校は13校、中学校は7校であった。

###### 2) 結果

###### ①特別支援教育コーディネーターの立場

結果をTable 1に示す（複数回答可）。それによると、特別支援教育コーディネーターは、特別支援学級の担任が任命されていることが多く、その割合は70%であった。また、中学校の特別支援教育コーディネーターは全て特別支援学級の担任であった。一方、特別支援

Table 1 特別支援教育コーディネーターの立場

	小学校 (N=13)	中学校 (N=7)	全体 (N=20)
① 校務分掌の主任	2	0	2
② 学年主任	2	0	2
③ 通常学級の担任	2	0	2
④ 特別支援学級の担任	9	7	16
⑤ 通級による指導の担当教員	1	0	1
⑥ 養護教諭	0	0	0

学級のない学校の場合は、校務分掌の主任や学年主任等が、特別支援教育コーディネーターを兼ねていた。

②特別支援教育コーディネーターとして取り組んでいること

結果をTable 2に示す（選択肢）。その結果、「校内委員会、ケース会議に関すること」が最も多かった。次に「個別の教育支援計画、個別の指導計画作成に関すること」、「特別支援教育に関する校内研修会等の企画・運営に関すること」の順であった。特に「校内委員会、ケース会議に関すること」はほとんどの特別支援教育コーディネーターが取り組んでいることがわかった。

また、「関係機関との連絡調整」「保護者からの相談窓口や教育相談の対応」は、他の項目と比較して低い割合であった。中学校においては、「保護者からの相談窓口や教育相談の対応」を選択した特別支援教育コーディネーターはいなかった。

Table 2 特別支援教育コーディネーターとして取り組んでいること

	小学校 (N=13)	中学校 (N=7)	全体 (N=20)	割合 (%)
① 校内委員会、ケース会議に関すること	13	6	19	95
② 特別支援教育に関する校内研修会等の企画・運営に関すること	10	4	14	70
③ 個別の教育支援計画、個別の指導計画作成に関すること	10	6	16	80
④ 担任からの相談窓口	6	2	8	40
⑤ 関係機関との連絡調整	4	3	7	35
⑥ 保護者からの相談窓口や教育相談の対応	5	0	5	25
⑦ その他	0	0	0	0

③特別支援教育コーディネーターとして活動する際、困っていること

自由記述での回答を求めた。回答に書かれている内容についてラベリングし、分類を行った。回答の中に複数の記述が含まれる場合は、文意が変わらないように、記述を内容ごとに区切り、それぞれをKJ法でラベリングした。その結果、23の記述があり、「コーディネーターの仕事内容に対する戸惑い」「実態把握の仕方やその力量に関すること」「校内委員会、ケース会議に関すること」「他機関、相談機関との連携に関すること」「個別の支援計画、指導計画作成に関すること」「校内研修に関すること」「その他」の7項目に分類された（Table 3）。中でも特に「校内委員会、ケース会議に関すること」への困り感が一番高かった。次に「児童生徒の実態把握の仕方やその力量に関すること」であった。「校内委員会、ケース会議に関すること」の具体的内容は、ケース会議の持ち方や効果的な運営に対する悩みが挙げられていた。

④本校のセンター的機能に望むこと

結果をTable 4に示す（選択肢）。それによると、本校へのセンター的機能に望むこととしては、「指導・支援についての相談、助言」が最も高かった。次いで「障害の状況などについての実態把握や評価に関すること」であった。この2つの項目は、どちらも児童生徒の指導に直接かかわる内容である。センター的機能として、小中学校の課題のある児童生徒に対する具体的な指導、助言を望んでいることが読み取れる。

次に、「進路や就労についての相談・助言」「教材・教具の紹介や貸し出し」についても、40%以上の割合であったが、いずれも中学校での割合が高かった。

一方、「公開研修会の実施」「外部関係機関との連携に関すること・他機関への支援の橋渡し」に対する割合は低かった。

⑤本校への要望や課題

結果をTable 5に示す（自由記述）。小学校からは、児童の具体的な指導に関する要望が多く記述されていたが、中学校からは、進路に関する内容が多く記述されていた。

3) 考察

特別支援教育コーディネーターとして取り組んでいる内容としては、「校内委員会、ケース会議に関すること」が一番高いが（Table 2）、特別支援教育コーディネーターとして活動する際困っていることも、「校内委員会、ケース会議に関すること」が一番高かった（Table 3）。このことから、仕事内容としての比率が

Table 3 特別支援教育コーディネーターとして活動する際困っていること

	記述数	割合 (%)
① コーディネーターの仕事内容に対する戸惑い	3	13.0
② 児童生徒の実態把握の仕方やその力量に関すること	5	21.8
③ 校内委員会、ケース会議に関すること	6	26.2
④ 他機関、相談機関との連携に関すること	1	4.3
⑤ 個別の支援計画、指導計画作成に関すること	1	4.3
⑥ 校内研修に関すること	4	17.4
⑦ その他	3	13.0

Table 4 本校のセンター的機能に望むこと(重複回答有)

	小学校	中学校	全体 (N=20)	割合 (%)
①障害の状況などについての実態把握や評価に関すること	6	3	9	45
②校内支援体制の構築に関する相談や助言	6	1	7	35
③就学や転学等についての相談・助言	1	1	2	10
④進路や就労についての相談・助言	5	4	9	45
⑤教材・教具の紹介や貸し出し	3	5	8	40
⑥自校の研修会への協力	3	2	5	25
⑦公開研修会の実施	1	0	1	5
⑧個別の教育支援計画、個別の指導計画作成に関すること	3	0	3	15
⑨指導・支援についての相談、助言	9	4	13	65
⑩保護者対応についての助言	3	1	4	20
⑪外部関係機関との連携に関すること・他機関への支援の橋渡し	1	0	1	5
⑫その他	0	0	0	0

高いのはケース会議であるが、特別支援教育コーディネーター自身は、その運営等についての悩みが多いことが分かる。

Table 3から特別支援教育コーディネーターとして活動する際に困っていることとして、「児童生徒の実

Table 5 本校への要望や課題

**【小学校】**

- ・ 継続的な相談をしてほしい。校内で行うケース会議などに助言者として参加してほしい。
- ・ 特別支援学級在籍児童だけでなく、発達障害と思われる普通学級児童の対応・指導に対する助言を適時に受けられるようにしてほしい。
- ・ 児童の実態に合わせた具体的な支援や保護者との相談のもち方等教えてもらいたい。
- ・ 通常学校と特別支援学校では、学校での一日の流れが違っていて、これまでアドバイスをもらっても通常学校の流れにあった形でアドバイスを具体化するの難しいと感じていた。通常学校の一日の流れや環境の様子を理解してもらい、支援について具体的に指導・助言をもらいたい。
- ・ 教材教具の紹介や貸出し、進路や就労についての情報提供をしてもらいたい。

**【中学校】**

- ・ 特別支援学級在籍生徒はもちろん、通常学級に在籍しているが発達障害の診断を受けている生徒の中学校卒業後の進路について相談したい。
- ・ 教材教具の紹介や相談にのってほしい。
- ・ 高等部の設置について、具体的にどのような形になっていくのかを教えてください。
- ・ 本校在校生（特別支援学級在籍）の進路に関すること。

態把握の仕方やその力量に関すること」の割合が高く、ケース会議等の場でいろいろな児童生徒に対してアドバイスをする立場となる特別支援教育コーディネーター自身は、自分自身の専門性に対する悩みも大きいことがうかがわれる。

本校のセンター的機能に望むこととしては、児童生徒への指導に関する直接的な助言を求める声が多い（Table 4）。小中学校の特別支援教育コーディネーターとしては、特別支援学校の専門性（たくさんの児童生徒との実践経験から積み上げた児童生徒の実態把握の力）を訪問相談で発揮してほしいと思っていると考えられる。また、その際には、自由記述にあったように、継続的な支援を求めていることがうかがえる。

中学校の特別支援教育コーディネーターの意見として多かったのは、「進路や就労についての相談・助言」であった（Table 5）。このことから進路や就労に関する情報発信を積極的に行う必要があると思われる。また、このことより平成24年度から開設される知的障害部門高等部への期待が高いことがうかがわれる。

## 2. アンケートに基づいた研修会の実施

### (1) 目的

アンケート結果より、地域の小中学校の特別支援教

育コーディネーターのニーズは、「ケース会議や校内委員会の運営に関すること」が最も高いことが明らかとなった。そこで効果的なケース会議の運営の仕方に焦点を絞り研修会を計画した。

また研修会を設定することで、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育に関係する職員が集まり、日ごろの悩みが出し合える場にしたいとも考えた。

### (2) 研究会の実際

#### 1) 日時

平成22年12月1日(水) 15:30～17:00

#### 2) 参加者

研修会の対象者は「尾道市内小中学校の特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育に関心のある教職員」とし、ホームページや本校地域支援室だよりを通して参加者を募った。その結果地域の小中学校から18名の参加者があった。その内訳は、小学校教員11名、中学校教員7名であった。本校教員5名も参加し、計23名で研修を行った。

#### 3) 研修会の内容及び研修形式

##### <演題>

「ケース会議の進め方

～元気の出るケース会議にするために～」

##### <研修形式>

内容は、2部形式とした。

1部は、教育センターより講師を招聘し、「発達障害のある子どもたちの理解と支援」というテーマで講義を行った。

2部は、インシデントプロセス法による事例研究とした。講師よりインシデントプロセス法について説明を受けた後、参加者を3つのグループに分け、ケース会議を実施した。ケース会議の事例提供は、事前に地域の小中学校の教員に依頼しておいた。

### (3) 結果及び考察

研修会後に、参加者に自由記述によるアンケートを実施した。23名中17名からの回答（回収率73.9%）があり、24の内容が記入されていた。その内容を整理分析することで考察とする。

24ある内容のうち、第1部の講義に関する内容が4、第2部のケース会議に関する内容が20であった。以下（Table 6）は第2部の内容を整理したものである。

ケース会議の研修を、事例を用いたワークショップ形式で実施したことに対する肯定的な感想が多くあった。事例に関する準備物を特に必要としない点、事例を提案した教員が指導のヒントを持ち帰る事ができた点、小グループで活発な意見を交わす事ができた点等

Table 6 アンケート結果の分類

項目	意見の具体
ケース会議の技法に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケース会議をどう持てばよいのかわかった気がする。参考になった。</li> </ul>
ケース会議の活用に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校で活用しようと思える内容だった。</li> <li>これならケース会議がもてるかなと思った。</li> </ul>
事例を使った参加型研修会に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な事例をもって研修できてよかった。</li> <li>自分の意見も出せし、他校の先生の意見も聞け、とても参考になった。</li> <li>いろいろなケースについて事例研修ができればさらによかった。</li> </ul>
研修会の時間配分、時期に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>せつかくの機会なので、もう少し長い時間研修ができればよかった。</li> </ul>

がよかったと考える。しかし、「他の参加者へ相談できる時間があればよかった」「いろいろなケースについて事例研修ができればさらによかった」等の意見もあり、研修会の持ち方に関する課題は残った。

本校の職員にとっても、地域の先生方が何に悩んでいるのか、小中学校の現状を直接聞くことが出来る機会にもなりよかったと考える。しかし参加者が少なかった点、研修会の感想をアンケート等を使い丁寧に聞き取りをしなかった点が課題として残った。

#### IV 平成23年度の取組 ～学校全体でセンター的機能を発揮することを目指して～

1年目は地域のニーズに応えることを目指してアンケート調査と、アンケート調査に基づいた研修会の2つを実施した。しかし、その取組は特別支援教育コーディネーター、あるいは地域支援部での活動に留まることが多く、学校全体でセンター的機能に取り組むという面に課題があった。井上(2008)は「本来、センター的機能の発揮は特別支援学校挙げての取り組みのはずである。中心となる部署があっても、校内の教員一人ひとりがセンター的機能の発揮に関わっている意識が持てるような事業内容や計画である事が重要」と述べている。そこで、今年度は学校全体でセンター的機能を発揮することを目指して取り組んだ。

特別支援学校のセンター的機能の発揮の1つに、特別支援教育等に関する情報提供機能がある。本校では、その取組の1つとして地域の先生方に呼びかけて公開講演会を実施している。聴覚障害教育公開講演会、知的障害教育公開講演会の2つの研修会を計画し、昨年度は、聴覚障害教育公開講演会に20名、知的障害教育

公開講演会に39名の参加者があった。

今年度の公開講演会は一日の設定とし、午前の部を聴覚障害教育公開講演会、午後の部を知的障害教育公開講演会とした。

ここでは、昨年度の取組を土台に特別支援教育コーディネーター一人ではなく学校全体でセンター的機能を発揮するために工夫して取り組んだ知的障害教育公開講演会についてまとめる。

### 1. 知的障害教育公開講演会

#### (1) 目的

「地域の小・中学校等の教員に対する研修を実施することを通して、特別支援教育に関する情報提供を行いセンター的機能を果たす」ことをねらい、知的障害教育公開講演会を実施した。昨年度は講師を招聘し、特別支援教育に関する研修の場を提供することに留まったが、今年度は本校の取組を紹介する場になること、学校全体でセンター的機能を発揮することの2点を目的に内容を工夫した。

#### (2) 講演会の実際

##### 1) 日時

平成23年8月11日(金) 13:30～16:00

##### 2) 参加者

対象者は「教育機関及び療育機関関係者」とし、ホームページや本校地域支援室だより等を利用し地域へ広く呼びかけた。その結果29名の外部参加者があった。その内訳は、小学校17名、中学校4名、特別支援学校6名、療育機関等2名であった。本校職員16名も参加し、計45名で講演会を実施した。

##### 3) 内容及び流れ

講演会の内容は3部構成とした。

1部は、講師を招聘しての講演を行った。テーマは「特別支援教育の授業づくり」で、授業改善に必要な力についての講演であった。

2部は、本校知的障害部門の授業をポスターで発表した。「1学期のとびきり授業」を校内に呼びかけ、4枚のポスターが集まった。会場後方に掲示し、20分間の発表時間を設け、参加者との交流を含めた意見交換を行った。特別支援学校の授業実践を地域の先生方と直接交流しながら広く紹介することで、校内の教員一人一人がセンター的機能に関わることができるのではないかと考えた。

3部は、テーマを「元気が出るケース会議」とし、ケース会議の演習をグループに分かれて実施した。校内委員会やケース会議の効果的な運営に必要な情報収

集の仕方や、気になる行動への具体的指導例を学び合える会にすることをねらった。

ケース会議の演習は、昨年度に「アンケートに基づいた研修会」の中で実施していたが、今年度は公開講演会の中で計画することで、よりたくさんの参加者で研修できることを期待した。また、事例提供を本校職員で担当することで、学校全体で会の運営に取り組んでいけると考えた。

以下に3部のケース会議の流れについて示す。

#### 4) 元気が出るケース会議

(目的)

- ・対応策を導き出すために必要な情報収集の仕方を学ぶ。
- ・具体的な対応を考えるプロセスを模擬ケース会議を通して学ぶ。

(流れ)

①アイスブレイク…グループごとで自己紹介をする。

②ロールプレイを見る…本校教員が、小学校通常学級の国語の授業場面のロールプレイを演じた。気になる児童が3名在籍している学級で、教員の指示の仕方に課題が見られる授業場面のロールプレイであった。

③質問タイム…ロールプレイを見て、課題解決に必要な情報収集のための質問をする。

④グループディスカッション…グループごとに課題と対応策を考え、模造紙に記録する。

⑤交流及び振り返り…各グループで考えた対応策を発表する。

### (3) 結果と考察

参加者に実施したアンケートに基づき、2部のポスター発表、3部のケース会議を振り返る。

アンケートは外部参加者用と校内職員用の2種類を作成した。外部参加者からは24枚、校内参加者からは8枚の回答があった。

外部参加者用のアンケートは、講演会の3つの内容に関する感想を4段階で評価してもらうとともに、自由記述による意見や感想を求めた。校内職員用のアンケートは、ポスター発表とケース会議についての自由記述による感想を求めた。

自由記述による意見や感想については、地域支援部でKJ法を使い分類し、課題を整理した。

#### 1) ポスター発表

##### ①外部参加者の結果

内容に関する4段階評価はFig.1のとおりである。全体の50%が、「とてもよかった」と評価している。

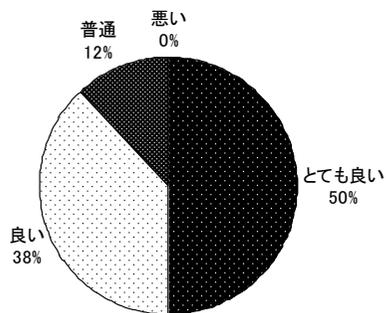


Fig. 1 ポスター発表に対する評価  
(N=24)

自由記述においては、12の内容の記載があった。「新しくできた知的障害部門の取組を見ることができてよかった」、「具体的な授業内容が聞けてよかった」等、学校の授業実践に対する理解に関する内容が半数を占めた。「教材のヒントがもらえた」「一人一人の子どもに対応した生きる力を育む工夫が多く参考になった」「実践に使えるものが発見できてよかった」等の地域の先生方の授業の参考になったという意見も3割あった。しかし、「どの発表も聞こうとして結局集中できなかった」という意見もあり、ポスター発表の時間設定、発表の形式には課題が残ることがうかがわれた。

##### ②校内教職員の結果

校内教職員の自由記述の内容は大きく2つに分かれた。1つは他学部、他部門の授業を知ることができたという授業交流のメリットに関すること(4件)と、ポスターの形式に関すること(2件)であった。

#### 2) 元気が出るケース会議

##### ①外部参加者の結果

内容に関する4段階評価はFig.2のとおりである。全体の62%が、ケース会議の研修について「とても良い」と評価している。

自由記述については、16の内容の記述があった。ケース会議の研修を行ったことに対する肯定的な感想がその4分の3を占めた。

肯定的な感想の中でケース会議の中身について質的な評価をしている記述を抜き出し、詳しく分析した。その結果、「ケース会議の技法に関する内容」「参加型の研修会に関する内容」「実態把握に関する内容」の3つに分けられた。以下にその意見の具体を示す(Table 7)。

研修会の進め方に関する意見は16の記述の中で4分の1あった。演習で扱ったロールプレイの内容が、教員、児童のどちらの課題も含んだものであったため、

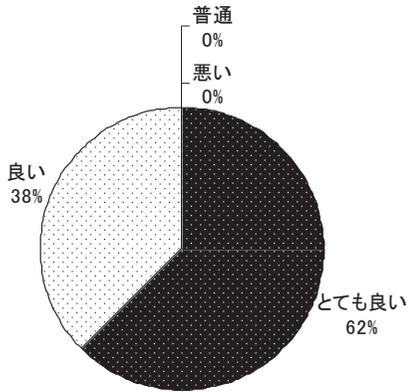


Fig. 2 元気が出るケース会議に対する評価 (N = 24)

Table 7 ケース会議についての意見

項目	意見の具体
ケース会議の技法に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケース会議のやり方について知ることができた。</li> <li>学校でやってみたい。</li> </ul>
参加型の研修会に内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの先生方の意見を聞くことができた。</li> <li>活発な意見が出され、参加者全員が意見を言えることができた。</li> <li>他の人の考えを聞くことができた。</li> </ul>
実態把握に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の実態の捉え方の視点を考えることができた。</li> <li>児童生徒の課題について話し合え勉強になった。</li> </ul>

討議の視点を教員と児童のどちらにおけばいいのかから戸惑うグループがあったようだ。演習を提示する際の題材選択や、ケース会議を進める上での指示の出し方に課題が残った。以下に演習の持ち方に関する意見を示す (Table 8)。

②校内教職員の結果

8つの内容の記述があった。その半分がケース会議に対する肯定的な意見であった。「複数の視点から意見を出し合うのはとてもいいと思った」というグループで意見交流をする参加型の研修会に関する内容が多

Table 8 演習の持ち方に関する意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>(ロールプレイに) たくさんの視点があり、迷った。</li> <li>質問タイムでも、どの視点で聞いているのか少し戸惑った。</li> <li>どこに焦点を当てて演習するかもう少し明確であったらよかった。</li> </ul>
--

くあった。「今回のような会を学校でもできたらいいと思った」という意見もあった。

外部参加者と意見交流する中で、地域の先生方の悩みを直接聞き、学校の現状や課題を知る機会になったという貴重な意見があった。また、校内教職員によるロールプレイに対する肯定的な意見も1件あった。

3) 考察

本校の取組を広く紹介することをねらったポスター発表、学校全体で講演会の運営に関わることを目的としたケース会議は、参加者の感想から、おおむね評価されたと考える。ポスター発表をすることで、本校の取組を広く公開できた点、地域の先生方と直接話ができる場を設定したことで、校内教職員が地域の学校の実情を見聞きできた点は良かった。校外に出向いての支援ができにくい校内教職員にとって、今回の講演会での取組は、間接的にセンター的機能に関わっていると実感することができたのではないかと考える。しかしポスター発表が知的障害部門のみの取組となっている点、ケース会議の運営に関わる指示の出し方等、特別支援教育コーディネーター自身のファシリテーション力には課題が残る。

V. 成果と課題

成果と課題について、「地域のニーズに応える」「学校全体でセンター的機能に取り組む」という2点から整理する。

1. 「地域のニーズに応える」

特別支援教育が始まり数年が経過したことで、センター的機能に関するニーズは、障害特性等の基礎的な研修のニーズは減少し、それぞれの事例に対するアドバイスを求める声が高くなってきている。特別支援教育コーディネーターは巡回相談で事例に対するアドバイスを行っていくが、センター的機能のあるべき姿は地域の各学校が特別支援教育に関する諸問題を自力で解決していく援助をすることにある。柘植 (2008) は、「小・中学校等は、何よりも、その課題を自ら解決する姿勢と努力が大切である。そのような基本的な姿勢や努力を育てていくような支援が特別支援学校に期待される」と述べている。今回実践したような校内委員会やケース会議の効果的な運営に関する研修を継続して取り上げていくことが必要と考えられる。

この課題は特別支援学校にも当てはまると思われ、ケース会議を行い、たくさんの事例から学び実践を積

み上げていくことでさらに専門性を高めることができる。そしてその力がセンター的機能の発揮につながっていくと考える。

もっとたくさんの事例について研修をしたい、相談をしたいという地域の学校の特別支援教育コーディネーターの願いがある。地域の中で話ができる場を定期的で開催し、それぞれの悩みを出しあい、事例に対する具体的指導のヒントを持ち帰ることができるような研修の積み重ねが必要である。

地域の学校とともに特別支援学校も成長するという視点での研修会の設定がポイントであろう。

## 2. 「学校全体でセンター的機能に取り組む」

今年度取り組んだポスター発表や参加型の研修会のように、意図的に校内教員が地域の先生方と触れ合う機会を設定することは、学校全体でセンター的機能に取り組むという点ではメリットがあった。今回は知的障害部門のポスター発表に留まったが、今後は両部門の取組に広げていき、地域へ校内の取組を広く公開していくことがセンター的機能の発揮にとって重要である。2部門が併設している学校ならではの、それぞれの部門の強みをいかした取組を今後広げていくことが課題となる。

また、学校全体でセンター的機能に取り組むために、その推進役である特別支援教育コーディネーターには、ファシリテーション力が重要であることもわかった。その力は研修会の運営をする上でも、校内連携をする上でも重要である。

特別支援教育コーディネーターに求められる専門スキルとして、小田（2010）は、「アセスメントスキル」「プレゼンテーションスキル」「教育相談スキル」「教材作成スキル」の4つと、それを支える「人間調整スキル」と述べている。ファシリテーションの力は、その4つのスキルを外に伝えるために必要となる力ではないだろうか。その力は一朝一夕には身に付かないが、

特別支援教育コーディネーター自身も成長していくことが必要であろう。

校外の支援にあたることの多い特別支援教育コーディネーターの仕事内容は、校内の教員には見えにくいものである。コーディネーター自身が活動内容を通信等で校内に発信する工夫や、各分掌との連携において、特別支援教育コーディネーターの仕事に対する理解を地道に進めていく必要もある。

## VI. 終わりに

専任の教育相談主任が配置されて2年間の取組をまとめてみた。

まだまだ始まったばかりの取組である。今後も地域のニーズを丁寧に把握しながら、地域の学校と顔の見える連携をとっていき、地域と共に成長していく学校になることが大切と考えている。

## 文 献

- 中央教育審議会（2005）特別支援教育を推進するための制度のあり方について（答申）。
- 独立行政法人国立特殊教育総合研究所（2006）特別支援教育コーディネーター実践ガイド。
- 井上とも子（2008）特別支援学校のセンター的機能に期待すること。特別支援教育研究，610，8-11。
- 文部科学省初等中等教育局（2007）特別支援教育の推進について（通知）。
- 小田浩伸（2010）平成22年度特別支援学校センター的機能研修会 研修資料。
- 柘植雅義（2008）小・中学校等と特別支援学校が相互に連携し合う仕組みと取り組み—一方的なセンター的機能を超えて—。特別支援教育研究，610，4-7。  
(2011. 12. 15受理)